

感染拡大防止に対応した入校条件について

引き続き お客様へのお願い

検温

来校時に非接触体温計による検温、ならびに体温 37 度以上の場合は腋窩による検温を行います。腋窩 37.5 度(平熱が低めの方は 37.2 度)以上の場合は講習および教習を控えていただきます。

マスク・白手袋着用

教習所敷地内ではマスク着用とし、運転する際には白手袋着用をお願いします。なお、ポリウレタンのマスクは避けてください。

手指消毒

入口等での手指消毒、トイレでのうがい・30 秒手洗いをお願いします。

体調確認

体調について以下の聞き取り確認を行います。

- ① 風邪のような症状
- ② 強いだるさ
- ③ 発熱が 37.3 度以上
- ④ 息苦しさ

ご入校に際しましては、以下の内容についてご了解いただくことが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した入校条件となります。入校手続きにあたっては、以下の内容をあらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

- 入校前、行政からの営業自粛要請による入校の中止の場合
⇒入校日変更となります
- 入校中、コロナウイルス発症や行政からの営業自粛要請による一時中断の場合
⇒一時中断後の教習再開となります

【ご入校前】

下記に該当される方は入校ができません。

- ・入校日から過去 1 ヶ月以内に、感染症流行地域への旅行歴のある方
- ・入校日から過去 1 週間以内に息苦しさ、強いだるさ、高熱など強い症状のいずれかがあった方
- ・入校日から過去 1 週間以内に発熱や咳など、風邪の症状があった方

入校に際しての注意事項は以下の通りです。

- ・入校予定日の2週間前から毎日朝と晩に必ず検温を行うこと
- ・入校予定日の2週間前からライブハウスまたは「密閉、密集、密接の3密」が懸念されるような施設(クラブ等飲食店、カラオケボックス等)の利用や大人数が集まるようなイベント等への参加を控えること
- ・入校までの間に下記いずれか一つでも該当がある場合はただちに 0120-567-747(24 時間対応)へ電話すること
⇒入校日から過去 1 ヶ月以内に、海外への渡航歴がある
⇒入校日から過去 1 ヶ月以内に、一度でも次の症状(37.0 度以上の発熱、微熱がだらだらと続く、倦怠感、頭痛、息苦しさ、いちじるしい咳や喉の痛み、唾を飲み込むたびに痰が喉に絡む感じ、止まらない鼻水、下痢が続く、嘔吐、食べ物の味がしない、匂いがしない等)があった
- ・入校時に「不織布マスク」を着用のこと

【ご入校当日】

下記に該当される方は入校ができません。

- ・入所時に検温を行い、37.0 度以上の発熱のある方
- ・新型コロナウイルス感染者にみられる症状(微熱が続いている、倦怠感、頭痛、下痢、味覚や嗅覚が無い、息苦しさ、いちじるしい咳や痰、のどの痛みなど)のある方

【ご入校後】

下記症状のある場合は、速やかに当校スタッフへお申し出ください。

- ・新型コロナウイルス感染者にみられる症状(37.0 度以上の発熱、微熱が続く、倦怠感、頭痛、下痢、味覚や嗅覚が無い、息苦しさ、いちじるしい咳や痰、のどの痛みなど)

※教習所内で新型コロナウイルスが発生した場合には、保健所等行政機関の指示を仰ぎ対応いたします。

- ・転校をご希望の場合、転校先の斡旋はできません
- ・解約をご希望の場合、実施した教習について計算して清算いたします